

令和2年4月15日

愛媛県職業能力開発協会

## 令和2年度前期 技能検定試験の実施について

標記試験につきましては現在のところ、受検案内のとおり実施を予定しております。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う諸般の事情により次の場合は試験を順延・中止または受検申請を取り消す場合があります。

なお、申請書を受理した後、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない等、試験が実施されない場合の受検手数料は返金いたします。

### 試験が実施されない場合

- 試験環境を整えることができない場合  
(試験会場や検定委員の確保できない等)
- 県から試験実施の中止の指示があった場合
- 愛媛県職業能力開発協会の検定実施体制が整わない場合
- その他、試験実施が適切でないと判断した場合

受検に関する不明な点等ございましたら愛媛県職業能力開発協会にお問い合わせください。

試験実施の対応について、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。